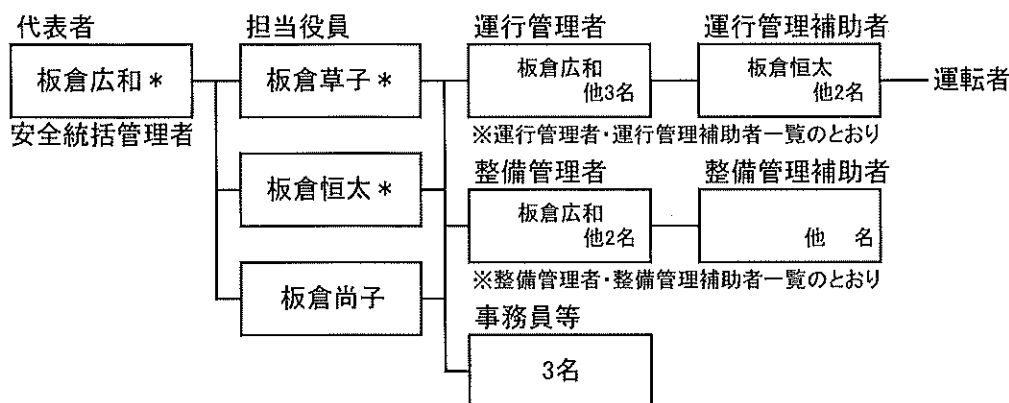


運行管理体制・整備管理体制を示した書面

1. 事業計画を遂行するに足る有資格者の運転者を確保する計画

運転者数 10名 (* 役員3名含む)
 名前の後*印は運転者

2. 適切な運行管理者・整備管理者等の選任計画並びに指揮命令系統



3. 点呼等が確実に実施できる体制

①点呼の実施体制

点呼実施場所

本社営業所・越前支店

点呼実施者

運行管理者・運行管理補助者

点呼実施方法

対面にて運転者の健康状態の確認を行い、疾病、疲労、睡眠不足等の確認及びアルコール検知器酒気帯びの確認をする

②日常点検の実施体制

日常点検実施場所

車庫

点検結果確認場所

本社営業所
越前支店

日常点検実施者

運転者

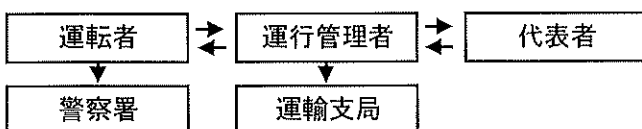
日常点検実施方法及び点検結果の確認方法

目視及び音による点検を運転者が運行前に実施し、整備管理者のもとに記録簿を持ち点検結果を報告する

4. 事故防止及び旅客・公衆に対する公平かつ親切な取扱いに関する教育及び指導体制

教育・指導の実施予定回数 年 10回

5. 事故処理の体制



6. 苦情処理体制

苦情処理責任者: 板倉広和

苦情処理担当者: 板倉恒太